

史跡盛岡城跡

歴史的建造物復元に向けた

取組記録集

【令和4年度】

令和8年3月

盛岡市・盛岡市教育委員会



例言

1. この取組記録集は、史跡盛岡城跡歴史的建造物復元に向けた取組について、盛岡市市長公室企画調整課及び盛岡城復元調査推進室において実施した令和4年度概要をまとめたものである。盛岡城の概要、取組に至る経緯などについては、令和2・3年度取組記録集（令和7年3月）を参照されたい。
2. 本書の執筆及び編集は盛岡市教育委員会事務局歴史文化課 盛岡城史資料調査担当 花井が行い、菊池と小西が補助した。なお、所属名や役職名などは当時のものを記載した。
3. 調査協力や資料提供及び情報提供の依頼先、また個人所有の史資料については、記載を避けたり、簡略化したものもある。
4. 資料名称については、原則として資料本体、題箋、または収納箱等の記載（外題）に準拠している。名称の記載がないものについては、内容の精査や既知資料との比較に基づき、適切と思われる名称を付与している。
5. 取組に関する記録・写真類は、歴史文化課で保管している。
6. 本書の編集にあたり、南部家をはじめ調査にご対応いただいた方々には、多大なご協力を得た。また、次の機関からもご協力を得た。記して厚く感謝申し上げます。
清養院、花巻市博物館、盛岡市遺跡の学び館、もりおか歴史文化館、盛岡市先人記念館

目次

例言・目次

I. 事業の概要

1. 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 令和4年度事業概要・・・・・・・・・・ 1
4. 体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 取組内容

1. 各種調査等の実施・・・・・・・・・・ 3
2. 史資料等の情報分析や多角的検証の実施・・・・ 23
3. 機運の醸成を図る取組の実施・・・・・・・・ 27
4. 取組に対する諸意見・・・・・・・・・・ 29
5. 発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
6. 各種計画の策定・・・・・・・・・・ 32
7. 文化庁協議及び要望・・・・・・・・・・ 33
8. 組織体制の検討・・・・・・・・・・ 36

I. 事業の概要

1. 目的

この取組の目的は、以下に示す「史跡盛岡城跡保存活用計画」（令和5年8月30日策定）に掲げられた大綱に集約される。

<史跡盛岡城跡保存活用計画抜粋（P133）>

振り返ってみると、藩政期から現在に至り、盛岡の姿は大きく変貌したが、その中心にはいつも、盛岡城（お城）があった。盛岡城は盛岡市民のシンボルであり、心のよりどころであり、誇りである。幾多の人々が、盛岡城を築き、公園を開き、守り、そして活かしてきた時間の重みの上に立ち、盛岡城跡の持っている魅力や価値をさらに高め、次世代へ継承するため、史跡盛岡城跡保存活用計画の大綱を次のとおり掲げる。

- 1 盛岡城跡の価値を調査研究により深化させ、確実に保存し次世代へつないでいく。
- 2 風格と賑わいのある盛岡城跡を、歴史的な象徴性を高める拠点として活用する。
- 3 市民や観光客を惹きつける魅力的な歴史空間として、着実に整備を推進する。
- 4 地域総がかりで、盛岡城跡への理解と誇り・愛着を育む活動を持続的に展開する。

2. 方針

- (1) 城郭としての象徴性を高めるため、発掘調査や史資料調査の成果に基づき、歴史的建造物の復元整備を推進する。（史跡盛岡城跡保存活用計画VI 2 (3) イ）
- (2) 歴史的建造物の復元等については、調査・研究を踏まえて検討を行い、実施可能なものから計画的に進める。（史跡盛岡城跡保存活用計画VI 2 (3) ウ）

3. 令和4年度事業概要

市長公室企画調整課内にプロジェクトチームの盛岡城復元調査推進室を設置し、組織体制を強化して、復元に向けた史資料調査等を更に集中的に進めた。

旧家土蔵調査などの史資料調査、盛岡藩の大工職人・奉行の系譜調査を継続するとともに、伝盛岡城とされる建具、建物調査についても着手した。

懸案であった専門家からの助言・指導を受けるため、復元調査アドバイザーを北野 博司氏、神山 仁氏の2名に委嘱し、史資料の探索、調査及び検証の手法について、具体的な指導を受けた結果、調査が実践的になってきた。

また、懸賞金制度を令和4年9月に創設した。この制度は、マスコミでも多数取り上げられ、情報提供の呼びかけに加えて、史跡に対する関心を高める効果が上がった。

7月には、初のパネル展「盛岡城 そのたたずまいを探る」を開催し、来場者を対象としたアンケートも実施した。

一方、史跡盛岡城跡に関する計画としては、史跡盛岡城跡整備基本計画のほか、平成24年3月に策定された「史跡盛岡城跡保存管理計画」があったが、史跡整備の前提となる「保存活用計画」は未策定であった。取組に注目が集まるにつれ、復元に関する賛否が分かれる点だけがクロージアアップされ、復元の目的に関する議論が活性化しない状況に鑑み、盛岡城復元調査推進室と

I. 事業の概要

しては、早期に「保存活用計画」の策定に着手して「史跡等の本質的価値」を項目として盛り込み、共通理解とする必要があると考えた。

そこで、関係三部で協議のうえ、「保存活用計画」が復元の根拠たり得る計画になるよう、「史跡等の本質的価値」を改めて整理するとともに、「保存管理計画」策定から10年を経過する間に生じた状況の変化、課題等を反映させ、復元後の活用を見据えた新たな目標を設定する方針で策定作業が進められた（主管は教育委員会。令和5年8月30日策定）。

4. 体制（令和4年度）

(1) 政策統括特別参与 熊谷 俊彦

(2) 市長公室 企画調整課 盛岡城復元調査推進室

室長 中嶋 孝樹*

副主幹 鈴木 健二*、牧野 英恵*

文化財主査 花井 正香*

主任 菊池 祥宏

文化財調査員 似内 啓邦

事務補助 畑谷 律子（令和4年12月から）

*…兼務



「盛岡城古写真」

盛岡市先人記念館所蔵

II. 取組内容

1. 各種調査等の実施

(1) 史資料調査

ア 調査にあたって

①協力依頼

平成 25 年以降、市公式ホームページ上で盛岡城の建造物に関する写真、絵図、古文書、関係資料等の探索の呼びかけを行ってきたが、令和 3 年 1 月からは、史資料調査を円滑に進め、かつ史資料及び情報提供を受けるため、市長及び南部家当主からの文書等による協力依頼も行った。令和 4 年度の資料及び情報の提供依頼については、旧盛岡藩土蔵桑田^{そうでん}に行い、広報紙を通じて各会員に協力を呼びかけていただいた。また、個別の調査については、その都度、調査協力依頼を行った。

②調査

旧家及び土蔵内等をはじめ各種調査を実施し、復元根拠となる史資料を収集することを目的とした。調査収集対象とした史資料、調査方法については、下記のとおりである。

i 収集対象とした史資料

- ・古写真（建造物が存在した時期の建物内部、建物の近景・遠景により外観や構造を知る）
- ・文献（建造物の使い方や名称、年代を知る）
- ・指図（建物設計の詳細を知る）
- ・絵図（全体や個々の建物の配置や環境、付属・関連施設を知る）
- ・絵画（主に外観を知る）
- ・類例・移築建物（江戸時代の建物構造や地域的特徴を知る）
- ・建具・金具類（建物内部の意匠、格式及び構造を知る）

ii 調査方法

- ・史資料の年代、性格、状態とともに所蔵者・来歴の把握に特化した作業を行うもので、歴史資料全般の悉皆調査として行うものではない。
- ・盛岡城の建造物復元に直接、または間接的に資する史資料の収集を目的とし、発見された場合には、ある程度詳細な記録を行う。なお、所蔵者からの許諾や記録に要する場所に制約がある場合には後日の調査とする。
- ・盛岡城の建造物復元に関係しないものの、盛岡市や盛岡藩の歴史に関する副次的な史資料が発見された場合には、簡便な記録を行う。
- ・建築物は現在も使用されている物件が大半のため、基本的に建物躯体の目視調査を主体とする。

イ 旧家土蔵等での探索調査

旧城下町の旧家及び土蔵について、所在及び所有者確認を行い、調査候補約 80 件を確認した。そのうち、調査優先度の高い、盛岡藩御用商人や旧家を主体として承諾が得られた物件から調査を実施した。調査にあたっては基本的に事前下見を行い、収蔵場所及び量と把握し、現地調査を実施した。令和 4 年度は現地調査 29 件を実施し、うち 2 件については所有者と調査日程を調整し、当該年度以降にも実施している（表 1）。主な調査概要は以下のとおり。

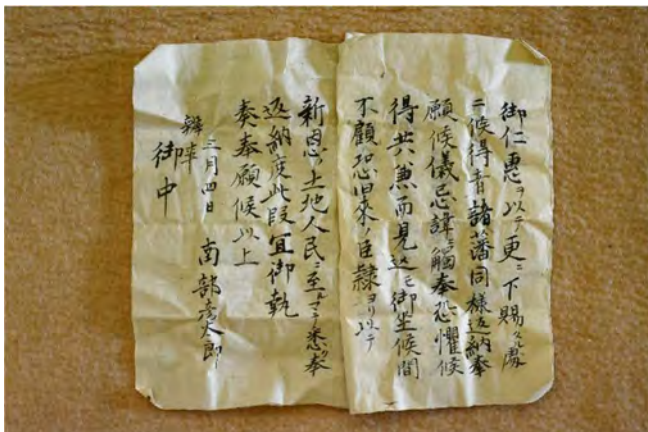
II. 取組内容

表1 旧家土蔵等での探索調査一覧

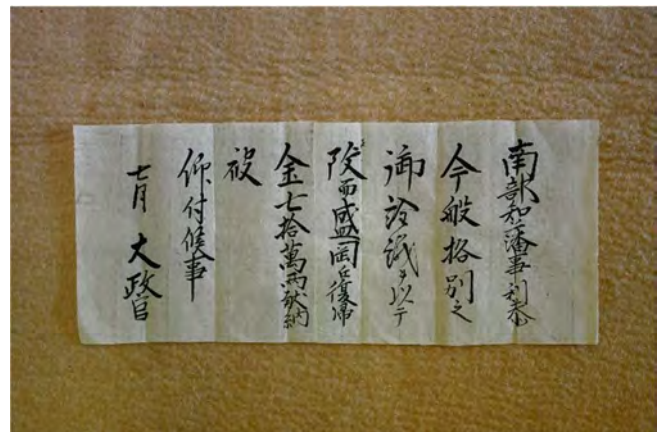
No.	所在	先祖	調査箇所	調査期間	調査結果
1	盛岡市外	一	住宅	令和4年4月14日	なし
2	盛岡市	武士	土蔵・母屋	令和4年4月22日	なし
3	盛岡市	商人	土蔵	令和4年5月11～13日	「大奥関係及び維新関係資料」(幕末～明治初年)、「黒漆地定紋散長持」(伝大奥長持)
4	盛岡市	商人	土蔵・母屋	令和4年5月17～19日	「盛岡城古写真ガラス乾板・プリント」、「盛岡古図」、「勸業場古写真」
5	盛岡市	商人	母屋	令和4年5月16日	「寛永盛岡絵図」、「盛岡惣景」
6	盛岡市	商人	土蔵	令和4年5～7月	「慶応三年城下及近在図」、「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(控)」、「盛岡城本丸図(控)」、「六曲一双絵屏風(三本柳古屋迄の風景)」
7	盛岡市	商人	土蔵・母屋	令和4年6月1・2日	なし
8	盛岡市	商人	土蔵	令和4年6月9日	なし
9	盛岡市	商人	土蔵・母屋	令和4年6月11日	なし
10	盛岡市	商人	土蔵・母屋	令和4年6月11日	「盛岡古絵図」、「黒漆地向鶴紋九曜紋花菱紋散小筆筒」
11	盛岡市	一	土蔵	令和4年6月15日	「黒漆地向鶴紋長持」、「農学校実習水田での除草作業」(明治39年～大正初期)
12	盛岡市	商人	母屋	令和4年6月27日	なし
13	盛岡市	大工	事務所	令和4年7月19日	なし *盛岡藩御抱大工棟梁末裔
14	盛岡市外	一	旧母屋	令和4年7月20日	「森岡城之図」(明治期)
15	盛岡市	武士	母屋	令和4年7月26日	「黒漆地向鶴紋三宝」
16	盛岡市	武士	住宅	令和4年8月9・23日	なし
17	盛岡市外	豪農	土蔵	令和4年9月20日	なし
18	盛岡市外	一	住宅	令和4年9月21日	「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(写)」
19	盛岡市	商人	土蔵	令和4年9月28・29日	「紺羅紗地二つ巴紋陣羽織」
20	盛岡市	一	住宅	令和4年9月30日	なし
21	盛岡市	大工	住宅	令和4年9月30日～12月20日	「盛岡藩関係建物絵図、彫物・意匠詳細図」 *盛岡藩御抱大工棟梁末裔
22	盛岡市	武士	住宅	令和4年10月26日	「花巻御城図」、「御邦内絵図」、「増補盛藩年間」
23	盛岡市	武士	土蔵	令和4年12月2日	「岩手公園渡雲橋」絵葉書(大正初期)、「料理方関係資料」
24	盛岡市	武士	工房	令和5年1月13日	「盛岡御城之図」(複製)
25	盛岡市	一	住宅	令和5年1月19・24日	なし
26	盛岡市	一	住宅	令和5年2月1日	「寶曆壬午十二歳写之 南部公陸奥盛岡之城郭図」、「岩手公園」絵葉書(開園以降)
27	盛岡市	一	住宅	令和5年2月22日	「黒漆地向鶴紋三宝」、「御煙草盆」
28	盛岡市	商人	事務所、土蔵	令和4・5年度継続	なし
29	盛岡市	絵師	住宅、小屋	令和4・6年度継続	「三戸城図」 *盛岡藩御抱絵師末裔

①調査No.3 (個人)

所有者は呉服商を営んだ商人末裔で、江戸時代には御用商人として城内や大奥に出入りしていた。敷地内の天明2年(1782)建築とされる土蔵1棟を調査し、元禄4年(1691)から明治9年(1876)までの城内や大奥での覚書、書簡、絵図などが多数確認された。特に幕末から明治初年までの資料が豊富で、南部家の婚姻及び出生関連、大奥女中名簿、領内や函館の各台場絵図、御殿や屋敷絵図のほか、南部家と明治政府とのやり取り(版籍奉還、白石転封、盛岡復帰)など多岐にわたる。また、大奥のものと伝わる「黒漆地定紋散長持」1棹も保管している。



「版籍奉還願(写)」 明治2年3月4日



「盛岡復帰許可(写)」 明治2年7月

個人蔵

②調査No.4（個人）

創業は肴商（海産物問屋）で藩の御用商人を務め、明治以降は煙草製造販売で財を成した商人末裔である。六代目当主以降、歴代当主が写真に興味を持ち、明治初年以降のガラス乾板やプリントをはじめとする多数の古写真を所蔵している。敷地内の母屋、江戸時代末と考えられる土蔵1棟を調査したところ、母屋常居から明治20年代の^{かんぎょうば}勸業場を撮影した写真プリント1点、土蔵から「盛岡城古写真」を新たに撮影した複写ネガのガラス乾板1点のほか、母屋及び土蔵からこのガラス乾板を現像したプリント3点が発見された。「勸業場古写真」は盛岡城台所門跡付近から盛岡八幡宮方面を撮影したもので、写真下部に明治39年(1906)の岩手公園整備で失われた台所門跡南の石垣が写っている。「盛岡城古写真ガラス乾板」はオリジナルに近い盛岡市先人記念館所蔵の古写真と比較して、天地が広くて左右が切られている。この他、母屋の仏間から^{かわいかく}川井鶴亭筆「盛岡城下古絵図」に近似した^{もりおかこず}「盛岡古図」（明治期）が確認された。



「盛岡城古写真ガラス乾板」 *表裏反転済



「勸業場古写真」 個人蔵

③調査No.5（個人）

江戸時代初期に武士から商人に転身し、三代目から酒造業を始め、現在は酒販売を営む商人末裔である。住宅内で保管している絵図2点を調査した。

「寛永盛岡絵図」はもりおか歴史文化館収蔵「寛永盛岡絵図」（正保年間）の控え、または写しと考えられ、盛岡城部分は省略される。異なる点は各敷地の寸法が記載され、木柵の表記が追加されることである。「盛岡惣景」（明治期）は「盛岡城下古絵図」に近似した俯瞰図で、金付箋を貼り、町名、橋名、寺社名等を書き込んでいる。



「寛永盛岡絵図」

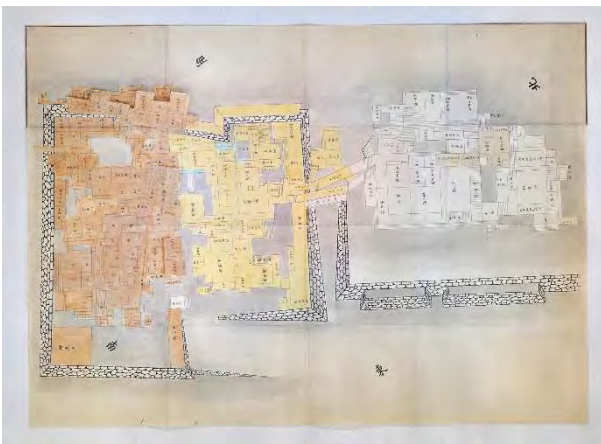


「盛岡惣景」 個人蔵

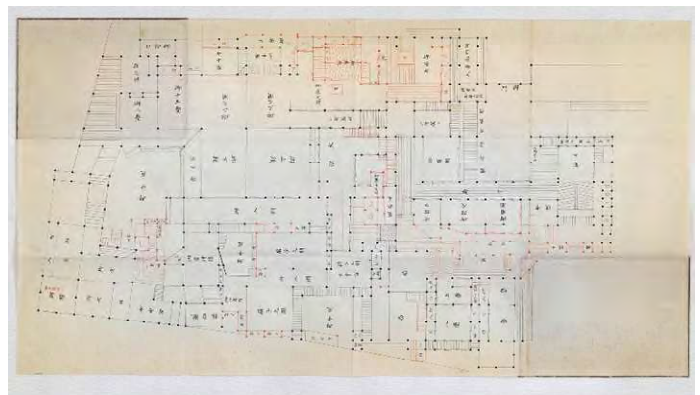
II. 取組内容

④調査No.6（個人）

江戸時代初期に萬小間物商として創業し、藩の御用商人を務めた商人末裔である。明治期以降、盛岡の産業経済界の中心メンバーとして活躍し、大正期から文房具や紙類を扱うようになり、現在に至っている。敷地内の江戸時代後期から明治期の土蔵4棟を調査した。その結果、もりおか歴史文化館収蔵資料の控えと考えられる江戸時代後期の「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(控)」、「盛岡城本丸図(控)」とともに、藩の実務官吏の一人であった漆戸茂樹が慶応3年(1867)に作成した「慶応三年城下及近在図」が確認されたが、いずれも入手経路等は不明であった。なお、両城内図は原本と比較して部屋名称や表現等に多少の差異が確認される。また、盛岡城下から南の津志田町までを描いた「六曲一双絵屏風」(江戸時代後期)の本紙のみが残されており、第一・二扇には盛岡城と城下町が描かれる。その他、初代藩主南部信直、二代藩主利直の書簡をはじめ、藩主及びその家族による和歌や書が表装された掛軸などが確認された。



「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(控)」



「盛岡城本丸図(控)」



「慶応三年城下及近在図」(漆戸茂樹筆)



「六曲一双絵屏風」の盛岡城及び城下町部分 個人蔵

⑤調査No.10（個人）

当初は米問屋であったが、幕末頃に油問屋に転身して財力を蓄え、明治期以降は盛岡周辺の農地を買収し、大地主に成長した商人末裔である。明治20年前後の母屋、江戸時代末から明治初期の土蔵4棟を調査した。その中に「盛岡古絵図」(明治期)が確認された。川井鶴亭筆「盛岡城下古絵図」に似た構図だが、本紙右上の画賛に盛岡八景「舟橋夕照」、「岩手暮雪」があり、この趣旨を踏まえた作品となっている。積雪した岩手山山麓から城下町の北までは暮雲がかかり、夕暮れ時のためか人の往来は少ない。画面手前に松や杉を描いて、俯瞰図に遠近法を加えた出来栄えとなっている。また、母屋の中の間の長押棚には「黒漆地御紋散小簞笥」が置かれていた。



「盛岡古絵図」



「黒漆地御紋散小箆筒」

個人蔵

⑥調査No.14（個人）

盛岡藩及び八戸藩資料の収集家を訪問し、調査を実施した。収集資料は絵画、掛軸、屏風、文書、漆器類、装束、甲冑など多岐にわたり数量も多い。その中に衝立^{ついたて}に表具された「森岡城之図^{もりおかじょうのず}」がある。絹本着色で、資料年代は明治期と考えられる。奥書「玉麗謹写^{ぎょくれいきんしゃ}」とあり、作者は不明である。本丸を菜園方向から見た構図で、「盛岡城古写真」に似ることから、古写真を元にした資料であろう。本丸には南西隅の二階櫓、天守（三階櫓）、狭間が切られた土塀、下段の淡路丸の西側には同じく狭間が切られた土塀が描かれるが、古写真に写る本丸御殿は描かれない。その他、明和9年（1772）に寺町^{てらまちがま}で焼かれ、本丸天守（三階櫓）屋根葺き替えに用いられた赤鬼瓦^{あかおにかわら}も所蔵している。なお、所蔵する襖絵及び金具類については、（2）建物等調査に記載する。



「衝立」



「森岡城之図」部分の拡大

個人蔵

⑦調査No.18（個人）

懸賞金制度の実施による情報提供を受けて、調査を実施したものである。所有者からの聞き取りでは、先祖は世田米（現在の住田町）で農業や林業を営み、盛岡藩との関わりは確認できず、また所有者の父親が趣味の骨董品収集として集めた可能性が考えられるものの、来歴等は不明である。資料の表紙には題箋「不來方城内区画全局図^{ないせん こずかたじょうないかくぜんきょくず}」とあり、もりおか歴史文化館収蔵「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図」と類似し、江戸時代後期の写しと考えられる。原本や調査No.16での資料と比較して、名称とその書入れ位置、建物の重層関係を示す掛紙の貼付位置に多少の違いがあり、本紙は白雲母を含む紙質である。題箋は明治期以降に付けられたとみられ、蔵書印「小山文庫之章」も確認できる。

II. 取組内容



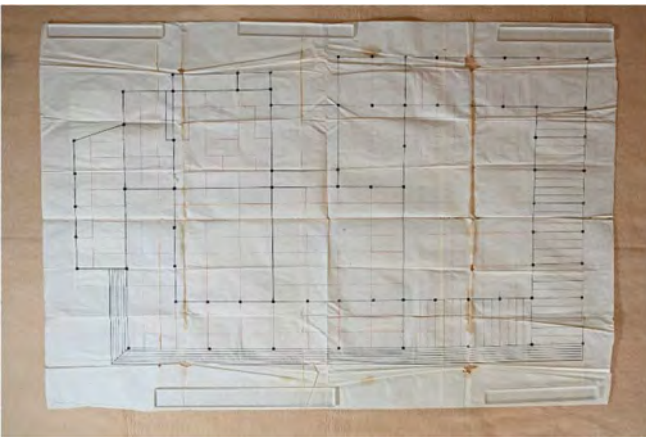
「不来方城内区画全局図」



同左 表紙 個人蔵

⑧調査No.21 (個人)

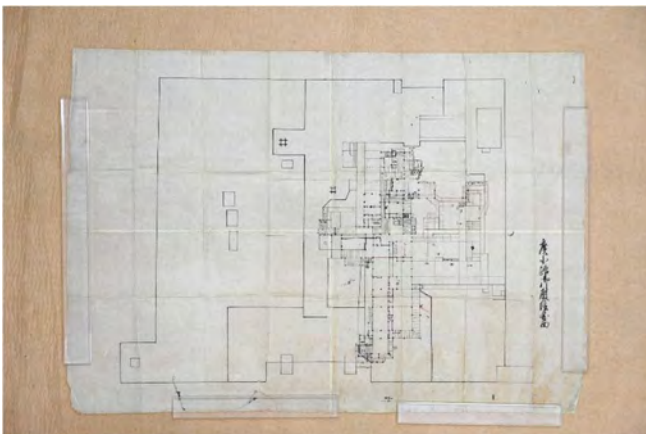
所有者は盛岡藩御抱大工棟梁末裔で、明治維新後は独立した大工として寺社、学校、橋梁や兵舎等の建築工事を請け負い、明治40年(1908)に竣工した旧南部家別邸の大工棟梁を務めたが、明治末期に資金繰りが困難となり破産し、それ以降大工業を営んでいない。発見された資料242点のうち、年代や全体像が把握できる125件163点は江戸時代中期(享保15年(1730))から明治期(明治18年(1885))までに作成された建築図面、建築装飾図、木割帳等である。「盛岡城 中ノ丸大書院間取図」、「江戸上屋敷間取図」、「広小路御殿絵図面」等の盛岡城及び盛岡藩の建物図面が含まれるが、建物を特定できた絵図は少ない。この他、寛永13年(1638)に三代将軍徳川家光が建て直した寛永度の「江戸城 天守建地割」が確認された。



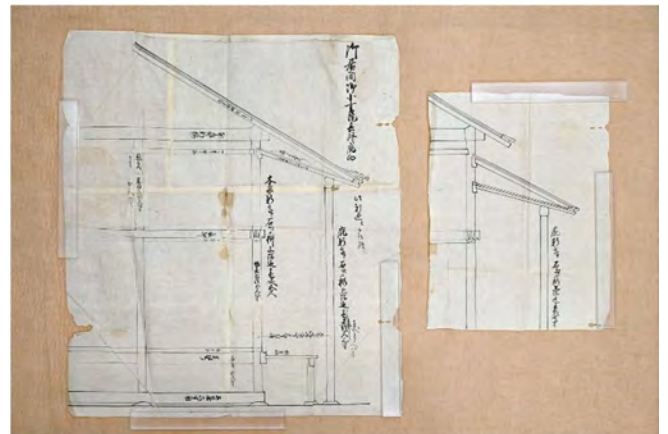
「盛岡城中ノ丸大書院間取図」



「江戸上屋敷間取図」



「広小路御殿絵図面」

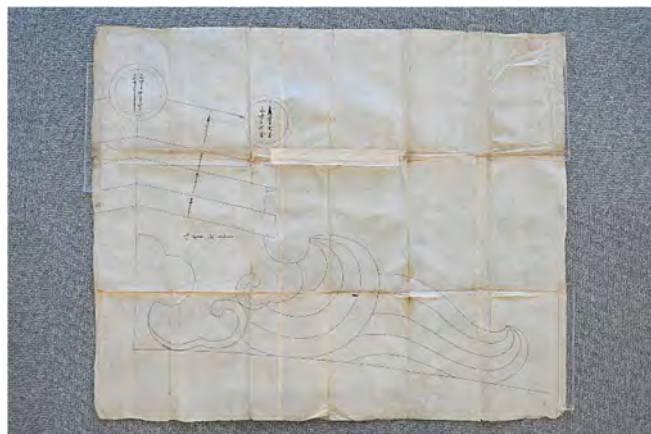


「御居間御小書院其外 庇向」

個人蔵



「江戸上屋敷御玄関虹梁 絵様 美松奎左衛門図之」



「御玄関御正面軒唐鬼板絵様正寸 大棟梁 扣」個人蔵

⑨調査No.22・24 (個人)

盛岡藩士末裔で、幕末の頃は勘定奉行の下で働いていたと伝わる。確認された資料は、「花巻御城図」、「御邦内絵図」、「増補盛藩年鑑」等である。事前情報で聞いた未把握の「盛岡御城之図」は所在を確認できなかった。「花巻御城図」は岩手県立図書館所蔵「花巻城之図」(江戸時代後期)の構図に近似し、その写しと考えられるが、全体的に簡略化され、文字誤写が見受けられる。二ノ丸南の不明門に「文政九戌年ヨリ東御門ト唱」と書入れがあることから、年代は文政9年(1826)以降と考えられる。「御邦内絵図」は盛岡藩領内図で、絵図隅に花巻城代を務めた玉山秀典が文政9年に模写したことが書入れされる。「増補盛藩年鑑」は「盛藩年表」を下敷きとして、天正3年(1576)から文政12年(1829)までの南部家の出来事及び藩政史をまとめたもので、作者は不明である。

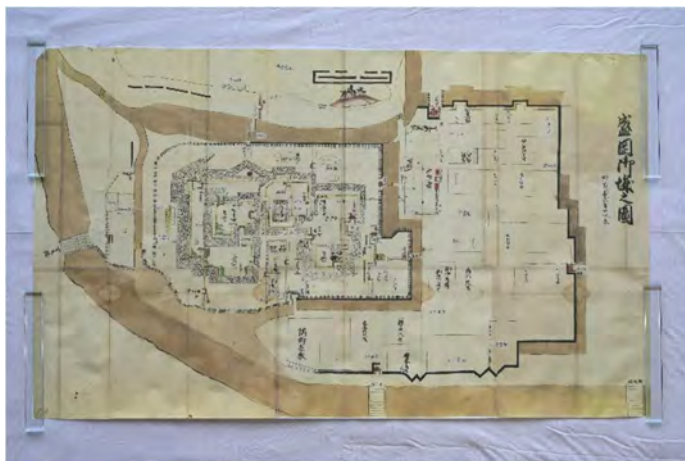
その後、所有者の知人が「盛岡御城之図」の複写(原寸大)を保管していると判明したことから調査を実施した。題目の脇には付箋貼付で、「付箋慶応年中現在」と記載されており、付箋貼付箇所の名称は慶応年間と考えられ、江戸時代後期や幕末の絵図に記載された名称と一致する点が多い。内曲輪の元図は判然としないが、「明和盛岡城図」に似ており、外曲輪は寛延年間以降の絵図を元としている。



「花巻御城図」



「御邦内絵図」



「盛岡御城之図」の複写

個人蔵

II. 取組内容

ウ 史資料等を所蔵する資料館等への調査

史資料を収集するため、絵図・指図等を所蔵する可能性のある大学・研究機関(9)、博物館・図書館(29)、寺社(15)、自治体(7)への照会を行った。その他、所蔵機関等が公表しているオープンデータや所蔵及び資料目録を用いて、所蔵資料の有無について随時確認を行った。

所蔵資料が確認された機関は、表2のとおり20箇所、資料確認は53件である。そのうち8箇所について実物資料及びマイクロフィルムの閲覧・調査を行った。



閲覧調査を実施した東京大学総合図書館

表2 所蔵資料が確認された機関及び資料確認件数

No.	機関No.	所蔵機関	資料名	確認方法	
1	1	八戸市立図書館	「盛岡城座席図（南部家文書）」	実物閲覧	
2	2		「盛岡城下図（南部家文書）」	実物閲覧	
3	3		「盛岡城下絵図（南部家文書）」	実物閲覧	
4	4		「森岡より所々江之浦迄（南部家文書）」	実物閲覧	
5	5		「足軽仲間へ盛岡城番と5日目ごとの城中巡見の指示（南部家文書）」	実物閲覧	
6	6		「盛岡御城図ほか（接待家（妙）文書）」	実物閲覧	
7	7		「盛岡城下図（宗家（継球）文書）」	実物閲覧	
8	8		「絵図（宗家（継球）文書）」	実物閲覧	
9	9		「盛岡城下絵図（宗家（継球）文書・絵図）」	実物閲覧	
10	10		「盛岡御城御絵図面（宗家（継球）文書・絵図）」	実物閲覧	
11	11	「陸奥州盛岡城図（宗家（継球）文書・絵図）」	実物閲覧		
12	12	岩手大学図書館	「盛岡城御新丸清水御殿町構図」	実物閲覧	
13	2		「盛岡城下図一部」	実物閲覧	
14	14	岩手県立図書館	「盛岡城下内丸屋敷図」	実物閲覧	
15	15		「臺承院様御代大奥御住居図」	実物閲覧	
16	16		「盛岡城下図」（伝寛永盛岡城下図）	実物閲覧	
17	3		「盛岡古図」	実物閲覧	
18	18		「慶長盛岡図」	実物閲覧	
19	19		「盛岡城関係資料」	実物閲覧	
20	4		宮吉市北上山地民俗資料館	「門馬別当御材木証文」	実物閲覧
21	21			「盛岡城図」	実物閲覧
22	22			「奥州南部盛岡城」	実物閲覧
23	5			花巻市博物館	「陸奥国南部城ヨリ陸地海上道規」
24	24	「虎図板戸」			実物閲覧
25	25	「盛岡城下島敷図」			実物閲覧
26	26	「盛岡城下古絵図」			実物閲覧
27	27	東北大学附属図書館		「奥州盛岡城圖」	実物閲覧
28	28			「南部盛岡城圖」	マイクロフィルム
29	6			「陸奥州驛路図」	ホームページ
30	30		「南部城内治平圖」	ホームページ	
31	7	国立公文書館（内閣文庫）	「奥州盛岡城図（日本分国絵図）」	実物閲覧	
32	32		「南部領盛岡平城絵図」	ホームページ	
33	8	東京大学附属図書館総合図書館	「奥州盛岡之城圖」	実物閲覧	
34	34		「南部盛岡城図」	ホームページ	
35	9	国文学研究資料館	「南部家中役録名前之儀ニ付藤林屋四郎兵衛之覽口上絵図共」	ホームページ	
36	10		「盛岡城図」	画像提供	
37	11	十和田市郷土館	「寛永盛岡城下図」	画像提供	
38	12		「御領内鬼柳より田名部迄道中記」	画像提供	
39	12	仙台市博物館	「奥州盛岡城図」	画像提供	
40	40		「陸奥国岩手郡盛岡城」	ホームページ	
41	13	筑波大学附属図書館	「日本國東山道陸奥州驛路圖」	ホームページ	
42	14		「陸奥国南部盛岡之城絵図並陸地海上道規記」	ホームページ	
43	15	国土地理院	「陸奥 盛岡」	ホームページ	
44	16		「陸奥国南部盛岡城内絵図及歴代城主」	ホームページ	
45	45	国立国会図書館	「南部盛岡（諸国居城図）」	ホームページ	
46	17		「旧島羽藩主頼垣家旧蔵奥州盛岡城図」	ホームページ	
47	47	奥州南部盛岡（扶桑城圖記）」	「旧島羽藩主頼垣家旧蔵奥州盛岡城図」	ホームページ	
48	48		「奥州南部盛岡（扶桑城圖記）」	ホームページ	
49	18	防衛研究所	「盛岡城之圖（明治15年）」	ホームページ	
50	18		「盛岡旧城之圖（明治15年）」	ホームページ	
51	19	岡山大学附属図書館	「陸奥国盛岡」	ホームページ	
52	20		「奥州南部盛岡城図」	印刷物提供	
53	20	白河市教育委員会	「奥州南部盛岡」	印刷物提供	

資料確認件数 53

(2) 建物等調査

ア 移築建造物・部材等調査

建築部材や意匠などに関する情報を収集するため、市内外の伝盛岡城移築及び払下げ建物、または盛岡城の建物部材を再利用した可能性のある建物について調査を実施するものである。対象とする建築物は現在も使用されている物件が大半のため、基本的に建物躯体の目視調査を主体とする。また、口伝のみでは「伝盛岡城」の域を出ず、確実な物証に欠けることから、根拠となり得る事実の有無について、㊦棟札、部材表面に残された痕跡（墨書、刻書）、㊧移築や払下げを受けた事実が記載された文書（由緒書、日記、帳簿）、㊨登記簿の建物台帳（記載内容、時期）の3点も確認を行うこととした。令和4年度は現地調査10件を実施した（表3）。調査概要は以下のとおり。

表3 移築建造物・部材等調査一覧

No.	名称	内容	所在	調査期間	調査結果
1	木津屋奥土蔵	伝盛岡城払下げ建物	盛岡市	令和4年5月10日、7月6日	不明
2	木津屋保管材木・部材	江戸時代材木・部材	盛岡市	令和4年5月25～27日、7月6日	火災に備えた家屋の建築用材
3	旧川鉄	明治期建物	盛岡市	令和4年6月27日	不明
4	正音寺本堂板戸	伝盛岡城払下げ門扉	紫波町	令和4年7月3日	不明、門扉4枚、表面朱塗
5	浜藤の酒蔵	伝盛岡城払下げ部材使用	盛岡市	令和4年7月12日	不明（改修工事に撤去済）
6	報恩寺中門	伝盛岡城移築建物	盛岡市	令和4年8月2日	不明、薬医門
7	清水寺山門	伝盛岡城払下げ建物	盛岡市	令和4年8月2日	薬医門、棟札に「明治十三年辰九月七日」、「上棟」、「御門」記載。払下げ門の可能性あり。
8	毘家住宅門	伝盛岡城払下げ建物	矢巾町	令和4年8月30日	不明、腕木門
9	近勤の土蔵	伝盛岡城払下げ建物	盛岡市	令和4年9月6日	不明
10	徳清	伝盛岡城払下げ建物	盛岡市	令和4年10月25日	不明

II. 取組内容

④調査No.5（盛岡市）

「^{はまつと}濱藤の^{さかぐら}酒蔵」は江戸時代後期から末期の建築であるが、明治12年（1879）の盛岡城払下げ部材を二階手摺に使用したと伝わっている。民間所有であったが、市取得後に改修工事が実施され、平成26年7月にもりおか町家物語館の濱藤ホールとして開館した。調査の結果、手摺とその設置部分の床板は、改修工事によって全て撤去されており、確認及び検証ができなかった。



濱藤の酒蔵 二階の現況



改修前（平成18年）の二階手摺

⑤調査No.6（報恩寺）

「^{やくいもん}報恩寺中門」は薬医門で、規模は一^{いっけん}間一^{いっこ}戸、屋根は^{きりづまづくりさんかわらふき}切妻造^{きりづまづくりさんかわらふき}棧瓦葺である。盛岡城内の門を移築したと伝わるが、門の名称や移築時期については不明である。棟札、墨書等は確認できず、報恩寺にも門や移築に関する古文書等はないとのことで、移築建物という確証は得られなかった。また、払下げ建物の移築という可能性もあることから、建物登記簿を確認したが、未登記のため、移築時期も不明である。



報恩寺中門

⑥調査No.7（清水寺）

「清水寺山門」は薬医門で、規模は一^{いっけん}間一^{いっこ}戸、屋根は切妻造^{きりづまづくりさんかわらふき}棧瓦葺である。盛岡城建物払下げにより、門（一説には御台所にあった門）を地元の資産家が買い取り、菩提寺の山門として寄進したと伝わる。調査の結果、山門の部材には古い仕口や継手は見当たらず、寺伝のとおり払下げ門であれば解体した門の部材を変更なく、元のとおり組上げたことになる。また、山門の北側^{ひかえぼしら}控柱に棟札1を発見した。表面は経年劣化で墨書は消えているが、その痕跡から「明治十三年辰九月七日」、「上棟」、「御門」の文字、その他大工棟梁、^{こびき}木挽、石工の従事者名が部分的に読み取れた。また、本堂内陣奥には棟札がまとめて保管されており、その中に発見された棟札と対になる棟札2が確認された。その棟札には「明治十三年庚辰九月」、「再建造^{かのえたつ}営山門^{いちう}一宇」のほか、壇頭の一人として門を寄進した資産家の名前が記されていた。これらが寺伝と一致することから、盛岡城払下げ門の可能性が高いといえる。また、建物登記簿を確認したが、未登記のため、再建時期は不明である。なお、山門控柱の棟札はお寺に重要性を説明した上で取り外し、現在は他の棟札と一緒に保管しており、裏面には「明治十三年辰九月七日」と墨書されている。



清水寺山門



北側控柱に取付けられた棟札 1



棟札 1 表面



同左 裏面



棟札 2 表面



同左 裏面

清水寺所蔵

⑦調査No.8 (個人)

「昆家住宅門」は腕木門で、規模は三間一戸、屋根は切妻造棧瓦葺である。軒棧瓦には昆家家紋の「丸に武田菱紋」が用いられている。盛岡城払下げ門と伝わり、建築年代は不明である。調査の結果、柱の一部や門扉は新材で更新され、門扉部分の柱間を自動車能够通过できるように改変しているが、その他は転用材の使用はなく、当時の部材をそのまま利用していると考えられる。部材に荒カンナ痕跡がなく、全体的に部材表面がきれいに仕上げられていることから、再建時にカンナ掛けを実施している可能性がある。なお、棟札や墨書等は確認できなかった。後日、敷地内の母屋や土蔵内での根拠資料の有無確認、建物登記簿の確認を行ったが、口伝を裏付ける事実は見つけられず、盛岡城払下げ門という確証は得られなかった。



昆家住宅門 正面



同左 背面

⑧調査No.9（盛岡市）

「^{きんかん}近勘の土蔵」は、明治9年（1876）に盛岡城払下げ土蔵を再建したもので、規模は桁行7間、梁間3間半と伝わる。昭和50年に盛岡橋本美術館内に移築され、施設の一部となった。美術館閉館後、岩山漆芸美術館となったが、平成21年に閉館し、盛岡市が管理している。事前に建物平面図から施設の一部となった土蔵の位置を推定し、当該範囲の館内及び小屋裏の構造材、墨書の有無を確認した。しかし、口伝の規模から土蔵の範囲はある程度推定できたが、この建物は複数の建築部材が混合する民芸風建築であり、かつ和風と洋風が融合したものであるため、個々の使用部材が本来使われていた建物や部位を特定するのは困難であった。



旧岩山漆芸美術館（旧盛岡橋本美術館）外観



調査風景

⑨調査No.10（個人）

「^{とくせい}徳清」の建物は、8代佐藤徳清が盛岡藩勘定方に出仕していた所縁から盛岡城払下げ建物（勘定奉行所、勘定所、大奥か）を移築したと伝わり、建物部材は明治12年（1879）に払下げを受け、南部家への配慮から明治20年（1887）前後に建築したとされる。建物の部材、廊下化粧板、付属する土蔵の部材などには一級品の部材がふんだんに使用され、御殿建物に使用されたと推定される釘隠しや引手も複数保管されている。建物躯体、棟札や墨書の有無の確認のため、常居・座敷棟、奥座敷棟の各部屋及び小屋裏での調査を実施した。その結果、座敷棟の母屋は古い部材で組上げているが、一部新材を使用している。また、両棟の小屋組は大半が新材を使用しており、各部材には明治期の番付が記されている。このことから元のとおり建物を移築・再建したのではなく、新旧の部材を混ぜて建築したと判断される。棟札や払下げ建物に係る墨書は確認できず、転用材を多用し新材と合わせて建築した建物と判断できるが、払下げ建物との確証を得ることはできなかった。なお、建物登記簿を確認したところ、登記日付不明で後年登記されていた。



座敷棟 座敷12畳半



同左 母屋と小屋組



奥座敷棟 奥座敷9畳



同左 母屋と小屋組

イ 建具等調査

建物装飾や内装具意匠などに関する情報を収集するため、城内で使用されていたと伝わる板戸及び襖などの建具、釘隠し及び引手などの銹金具、建物装飾の鯨について調査を実施するものである。令和4年度は現地調査6件を実施した(表4)。調査概要は以下のとおり。

表4 建具等調査一覧

No.	資料名	調査地	所在	調査期間	調査結果
1	鯨	久昌寺	盛岡市	令和4年5月20日	阿吽の一对(伝盛岡城「戌亥(乾)の門」)
2	板戸	光台寺	盛岡市	令和4年6月23日	伝盛岡城板戸2枚(表:鷲鳥図、裏:萩とススキ図)、川口月嶺筆
3	板戸	個人	盛岡市	令和4年6月29日、7月7日	盛岡城板戸2枚(表:萩に猪図、裏:無地)、川口月嶺筆
4	板戸	正音寺	紫波町	令和4年6月30日、7月3日	伝盛岡城板戸4枚(2枚1組、①表:寒山積雪図、裏:寒山拾得図、②表:鶴図、裏:釣り仙人図)
5	襖・引手等	個人	盛岡市外	令和4年7月20日	伝盛岡城襖絵4枚(絹本、楼閣山水図)、引手金具3種、銹金具1種
6	虎図板戸	花巻市博物館	花巻市	令和4年11月22日	板戸1枚(表:彫刻による竹に虎図、裏:不明)、図案は藤田永湖。

①調査No.1 (久昌寺)

盛岡城戌亥(乾)の門に上げられていたと伝わる阿吽の一对の鯨が保管されており、南部家下賜とも言われる。平成8年に補修され、庫裏入口に展示・保管されている。木造、銅板張で、補修時に本体と鰭をボルトで接合しており、補修業者に当時の記録の有無を確認したが、残っていなかった。また、久昌寺には資料の来歴を辿れる資料は残されていないとのことだった。



阿形



吽形

久昌寺所蔵

②調査No.2 (光台寺)

盛岡藩御抱絵師 川口月嶺筆とされる伝盛岡城板戸二枚一組が本堂板戸として利用されている。円山四条派絵師の月嶺は、弘化2年(1845)に13代藩主南部利済に召し抱えられ、嘉永3・4年(1850・1851)の盛岡城本丸大奥普請で数多くの板戸、襖、屏風などを手掛けている。表面には二羽の鷲鳥、裏面には萩とススキが描かれる。また、表面には楕円形引手金具2点が残存している。板戸脇の木札には「月嶺の絵 南部城「納戸」へ使用の板戸」、「興産相互銀行従業員組合」とあり、現在の北日本銀行従業員組合から寄贈されたと推定される。なお、光台寺には板戸の来歴がわかる根拠資料は残されていない。

II. 取組内容



表面「鴨鳥図」



裏面「萩とススキ図」



表面 楕円形引手

光台寺所蔵

③調査No.3 (個人)

嘉永4年(1851)の盛岡城本丸大奥普請で製作された川口月嶺筆による板戸二枚一組で、現在は移設先建物の玄関と広縁との境に板戸として使用されている。所有者の祖父が昭和初期にこの建物を買い受けた時には、既に板戸は移設されており、南部家から頂戴したものと伝わっている。表面には「萩に猪図」、裏面は障壁画のない無地である。表面には月嶺の奥書と落款が確認でき、引手金具は表面の鏡板に横打用草花小判引手、裏面の框に角引手が設置される。月嶺の表面下絵「猪の図」、業務日誌「年中雑御用控」(嘉永4年)が岩手県立博物館に収蔵されており、日誌には「(十一月)廿日 岩間式枚立御杵戸 萩二猪図上納」の記述があり、同年に完成した大奥普請で製作された板戸であることを裏付ける。



表面「萩に猪図」



裏面「無地」



表面 横打用草花小判引手



裏面 角引手

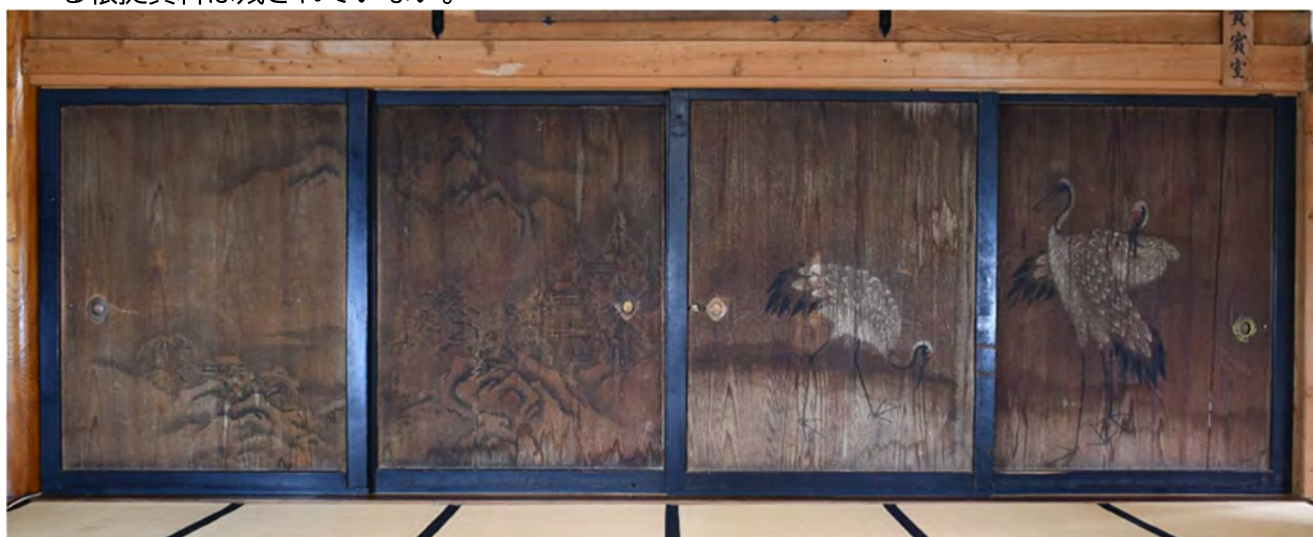
個人蔵

④調査No.4（正音寺）

明治期に地元の名家が盛岡城払下げ板戸を入手し、菩提寺の正音寺に寄進したと伝わる。寄進された板戸は本堂東の貴賓室に移設され、四枚一組の引き違い戸として、一間に4枚入れている。描かれた障壁画は二枚一組で1つの題材を表し、板戸表裏で4図となる。南面は「寒山積雪図」、
「鶴図」、北面は「釣り仙人図」、「寒山拾得図」である。絵師は画風から狩野派と考えられる。現在、四枚一組となっているが、各面の題材や各図の召し合わせに不自然さがあり、本来二枚一組の板戸を二組並べて四枚組としていると考えられる。引手金具は8個のうち、5個が現存しており、そのうち3個（オリジナル）は木瓜形で胴底面に南部家定紋の九曜紋が施される。また、引手脇には打掛金具（鍵）の取付痕があるが、金具自体は失われている。なお、正音寺には板戸の来歴がわかる根拠資料は残されていない。



木瓜形引手と打掛金具の取付痕(右側)



○南面

「寒山積雪図」

「鶴図」



○北面

「釣り仙人図」

「寒山拾得図」

正音寺所蔵

II. 取組内容

⑤調査No.5（個人）

盛岡藩及び八戸藩資料の収集家が所有する襖絵及び鋳金具を調査した。座敷の押入引戸は盛岡城払下げとされる襖から襖絵と引手金具を外して、当初の大きさや配置のまま、板戸表面に表具した四枚一組の引き違い戸である。襖絵は絹本着色による「楼閣山水図」で、金雲が立ち込み、松林に囲まれた幽玄な山中の寺院・楼閣が描かれ、絵師は画風から狩野派と考えられる。金雲の下地は金箔地を用いている。襖の引手金具は簡略化された花形引手で、胴底面や座には唐草紋が彫金され、下地は魚子地である。また、別の払下げとされる引手金具が2種類あり、横打用州浜形引手には胴底面の向鶴紋、座の唐草紋に七宝が施される。楕円形引手は、胴底面の向鶴紋には金鍍金及び七宝が施されるが、座は無地である。その他、毛彫と魚子地により向鶴紋が表現された円形鋳金具も確認された。裏面にはT字状の取付金具があるが、使用方法は不明である。



襖絵「楼閣山水図」の花形引手



襖絵「楼閣山水図」



州浜形引手



楕円形引手



円形鋳金具

個人蔵

⑥調査No.6（花巻市博物館）

下小路屋敷したこうじやしきで使われていたと伝わる「虎図板戸」1枚が所蔵されているが、詳細は不明である。表面は虎と竹林が彫刻されており、虎の眼のみが金箔押しで他に彩色された痕跡は見当たらない。左下隅には盛岡藩御抱絵師 藤田永湖ふじたえいこの奥書「永湖図」及び落款が彫刻されており、この虎図は藤田永湖の図案を元に制作したものである。藤田家で永湖と名乗った人物は二名あり、この虎図の作者は初代永湖守一（元禄6年（1693）～明和6年（1769））、2代永湖祐昌（文化4年（1807）～慶応3年（1867））のどちらであるか不明である。板戸の左右かまちには引手が設けられているが、表面の右框の引手部分は埋木されている。引手金具は上下が若干円みを帯びる長方形で装飾はない。板戸裏面は下貼りとして裏打ち紙が幾重にも貼られ、板面を確認することはできなかった。引手は表面と同様に左右框に設けられるが、右框のみ引手金具が残存する。



「虎図板戸」表面

奥書「永湖図」及び落款
花巻市博物館所蔵

(3) 南部家オークション応札者未裔への照会

南部家の協力を得て、昭和24年7月13日に南部家が開催した所蔵品オークションに応札者64名が参加したことが分かった。このうち、未裔が特定できた5名に対して、入手した器物とともに絵図や古文書を譲り受けていないか、史資料の有無についての確認を行った。その結果、2名から回答があったが、対象とする史資料は所有していないとの返答であった。

(4) 事例及び他自治体調査

ア 事例調査

①弘前城跡

日時 令和4年7月21日

場所 青森県弘前市大字白銀町 弘前城跡

相手方 弘前市都市整備部公園緑地課 土岐 康之 課長 弘前城整備活用推進室長、橋場 真紀子 主幹、石ヶ森 沙貴子 主査、新山 武寛 技師

出張者 盛岡市 熊谷 俊彦 政策統括特別参与

盛岡城復元調査推進室 中嶋 孝樹 室長、牧野 英恵 副主幹、似内 啓邦 文化財調査員

内容 往時の意匠・構造等が不明確な部分については、複数の類例を比較・検討の上、採用する必要がある（多角的検証）、盛岡城跡歴史的建造物復元に関する基本図作成の参考とするため、国指定史跡弘前城跡内に所在する築城当初の慶長16年（1611）建立された辰巳たつみやぐら櫓（未公開）、文化7年（1810）に建立された天守の外観及び内部構造について、現地で担当者から説明を受けた。いずれも国指定重要文化財である。

櫓の屋根、壁等の構造や内部意匠、城郭の維持管理についての情報が得られた。

II. 取組内容



辰巳櫓 外観



同左 一階内部



天守 外観



同左 三階内部

②小峰城跡

日時 令和4年8月10日

場所 福島県白河市郭内1-73 小峰城跡及び小峰城歴史館

相手方 白河市建設部文化財課 鈴木 功 文化財専門研究員

出張者 盛岡市 熊谷 俊彦 政策統括特別参与

盛岡城復元調査推進室 似内 啓邦 文化財調査員

内容 復元整備等に係る先行自治体として、小峰城跡は令和2年度から清水門の復元整備に取り組んでおり、文化庁復元検討委員会にて近年審議された事例である。また、復元にあたっては「小峰城清水門復元プロジェクト」や「小峰城一石城主プロジェクト」などにより機運醸成を図るなど、東北地方にて先進的な取組を実施している。現地において、実際に復元した建物（平成3年：三重櫓、平成6年：前御門^{まえごもん}）や復元予定の遺構を確認し、説明を受けた。

この調査により歴史的建造物復元に向けた取組、復元検討委員会諮問に関する手続き、整備後の運営・維持管理体制についての情報が得られた。



復元された本丸三重櫓及び前御門



復元予定の清水御門跡

イ アンケート調査

令和3年度に引き続き、歴史的建造物の復元を計画している、または復元整備実績を有する19自治体を対象としたアンケート(第2回)を実施した。対象とした史跡等の名称は表5のとおり。質問内容は自治体内外との合意形成及び機運醸成等の方法について、①史跡整備に関する全体計画、②建物復元または復元的整備を計画または実施した際の合意形成、③具体的な合意形成の進め方、④機運醸成の方法、⑤事業主体者としての情報共有の重要性の5項目とした。

アンケートの結果、以下のような情報が得られた。

i 歴史的建造物復元を実施する際の論点

- ・ 建造物復元は総合計画の位置付けと保存活用計画及び整備基本計画策定が必須である。
- ・ 史跡を管理する自治体内部の情報共有と連携が重要である。
- ・ 事業実施目的の明確なアピールが重要である。

ii 歴史的建造物復元に合意を得るための論点

- ・ 自治体内での総合計画など上位計画の位置付け
- ・ 自治体内での関係部署との緊密な調整や連携
- ・ 自治体が主体となる場合、他の機関や市民との合意や機運の一体化が求められる。
- ・ 行政による基金・ふるさと納税など寄附金・署名活動など能動的な行動
- ・ 市民が主体的に行う機運醸成には、市民・財界からの推進意見や要望、青年会議所・商工会議所の活動や要望、署名や記名、基金や寄附金、募金と多様である。
- ・ 機運醸成の盛り上がりは、自治体の明確な目的の提示と具体的な実践が重要かつ効果的である。

iii まとめ

復元活動が活発、順調に進んでいる自治体は、機運醸成に力を入れ、市民及び民間と一体となった盛り上がりのある傾向が確認された。

表5 アンケート対象史跡等

No.	史跡等の名称	指定区分(建築時)	整備建物	事業者名	建築年(西暦)
1	上田城跡	国指定	天守	上田市	調査中
2	高松城跡	国指定	天守	高松市	調査中
3	駿府城跡	未指定	天守	静岡市	調査中
4	名古屋城跡	国指定	天守	名古屋市	調査中
5	松江城跡	国指定	大手門	松江市	調査中
6	金沢城跡	国指定	鼠多門	石川県	2020
7	山形城跡	国指定	高麗門・大手門	山形市	2014
8	甲府城跡	県指定	稲荷櫓・鉄門・手渡御門・稲荷曲輪門・鍛冶曲輪門	山梨県	1996・1999・2003・2007・2013
9	小田原城跡	国指定	馬出門・銅門・常盤木門	小田原市	1971・1997・2009
10	津山城跡	国指定	備中櫓	津山市	2005
11	大洲城跡	県指定	天守	大洲市	2004
12	赤穂城跡	国指定	二ノ丸米蔵・大手門番所	赤穂市	2001・2003
13	湯築城跡	国指定	武家屋敷	愛媛県	2002
14	出島和蘭商館跡	国指定	ハトル部屋	長崎市	2000
15	宇土城跡	国指定	掘立柱建物	宇土市	2000
16	白石城	市指定	天守	白石市	1995
17	掛川城	県指定	大手門	掛川市	1995
18	二本松城	未指定	附櫓・箕輪門	二本松市	1982
19	小峰城	県指定	三重櫓・太鼓櫓・前御門	白河市	1991・1994

(5) 懸賞金制度

ア 懸賞金制度の内容

有力な史資料の発見につなげる機会とするとともに、盛岡城に対する関心を高めることを目的に創設したもので、史跡盛岡城跡における歴史的建造物の復元が可能かどうかの検討のため、可能性のある史資料を募集した。懸賞金制度の創設は、令和3年から検討を開始し、令和4年3月に予算措置され、令和4年4月から懸賞金の実施内容を検討した。8月22日に「盛岡城跡歴史的建造物に係る史資料の寄贈手続等に関する要綱」を定め、9月1日から募集を開始した。募集期間は令和4年9月1日から令和5年3月31日までの予定であったが、期間中に復元の根拠に足る史資料の発見に至らなかったことから、令和6年3月31日まで期間延長した。

II. 取組内容

対象となる史資料は、文化庁が設置する「史跡等における歴史的建造物等の復元の取り扱いに関する専門委員会」に、盛岡城跡の歴史的建造物の復元等の根拠として提出するに足ると認められるもので、例えば盛岡城の建物が写っている写真や、建物各部の寸法が記入されている図面で、建物の規模や構造がわかるものが該当する。以下の種別により懸賞金の金額を区分した(表6)。

表6 懸賞金の金額区分

種別	金額
天守・二階櫓	1000万円以内
瓦門(盛岡城で最大規模の門)	700万円以内
その他の建物(櫓・門など)	500万円以内

イ 情報提供件数、情報提供された史資料

令和5年3月31日までに85件104点の史資料等の情報提供を受けたが、約半数が既知の絵図及び古写真が掲載された一般書籍の情報であり、復元の根拠に足る史資料(=懸賞金対象)の情報提供は0件であった。しかし、「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(写)」など一定の価値を有すると考えられる盛岡城に関する史資料を確認したほか、盛岡の歴史を語るうえで重要な史資料の発見に結び付いた。また、情報提供を契機として、自宅や土蔵等での史資料調査に協力いただいた事例もあった。



懸賞金チラシ

表7 情報提供件数の推移

令和4年9月	28件
10月	23件
11月	12件
12月	6件
令和5年1月	3件
2月	5件
3月	8件
合計	85件

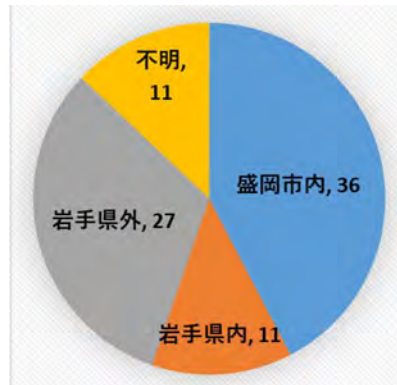


図1 情報提供元の内訳

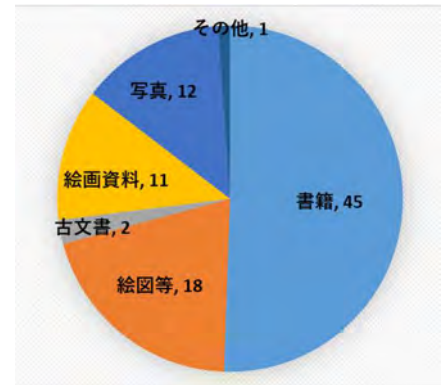


図2 情報提供資料の内訳

●情報提供を受けた盛岡城に関する史資料の一例

- ・「奥州盛岡城之図」
- ・「伝慶長盛岡城下図」
- ・「盛岡城本丸二ノ丸建物平面図(写)」
- ・「大奥御地祭関係資料(文政11年2月17日)」
- ・「御本丸於大奥御棟上有之節之寶銭切麻糸(文政11年3月13日)」
- ・「奥州南部盛岡」

ウ 懸賞金制度に係る広報

主な広報活動と報道関係対応は表8・9のとおりである。懸賞金制度創設後、報道関係 20 社から取材を受け、県内外に広く報道されたほか、香港のサウスチャイナ・モーニング・ポスト（南華早報）社からも取材があり、海外からも注目された。取組の周知という点で高い効果があり、情報提供や復元に関する意見が得られた（4. 取組に対する諸意見）。

表8 主な広報活動一覧

No.	実施日	活動内容	備考
1	令和4年9月1日	プレスリリース	市政記者クラブ加盟18社
2	令和4年9月1日	市公式SNSへの投稿	facebook、LINE、X(旧Twitter)
3	令和4年9月1日	市公式HPでの公開	
4	令和4年9月1日	市議会議員への情報提供	
5	令和4年9月22日	岩手県公式facebook『いわてのわ』への掲載	
6	令和4年9月23日	市政ラジオ番組放送（ラヂオもりおか）	
7	-	『街もりおか』（タウン誌）への広告掲載	令和4年10月号掲載
8	-	『広報もりおか』への掲載	令和4年10月1日号掲載
9	令和4年10月7日	全国史跡整備市町村協議会エクスカッション会場での取組説明	
10	令和4年10月14日	東京盛岡ふるさと会facebookへの掲載	
11	-	『税理士界』への随筆掲載に係る協力	令和5年3月15日号掲載

表9 報道関係対応一覧

No.	取材日	報道機関等	備考
1	令和4年9月1日	河北新報	
2	令和4年9月2日	岩手日報	
3	令和4年9月5日	めんこいテレビ	
4	令和4年9月8日	岩手朝日テレビ	
5	令和4年9月8日	盛岡経済新聞	
6	令和4年9月8日	岩手日日新聞	
7	令和4年9月13日	共同通信社	
8	令和4年9月13日	デーリー東北新聞社	
9	令和4年9月14日	時事通信社	
10	令和4年9月15日	NHK盛岡（『今週のキニナル』）	後日、東北版・全国版の放送あり。
11	令和4年9月21日	ラヂオもりおか（『市政ラジオ番組』）	
12	令和4年9月21日	テレビ朝日（『グッドモーニング』）	
13	令和4年9月22日	盛岡タイムス	
14	令和4年9月22日	テレビ岩手（『ニュースプラス1いわて』）	
15	令和4年9月22日	TBS（『THE TIME,』）	
16	令和4年9月27日	読売新聞	
17	令和4年11月2日	日本テレビ（『ニュースエブリィ』）	
18	令和4年11月21日	サウスチャイナ・モーニング・ポスト	別記事への再掲載あり。
19	令和4年12月16日	岩手ケーブルテレビジョン	
20	令和4年12月22日	岩手朝日テレビ（『天津木村のへえ〜』）	

* 新聞社10社（うち海外1）、テレビ会社8社、ラジオ会社1社

2. 史資料等の情報分析や多角的検証の実施

(1) 絵図や写真、文献資料等の調査研究

ア 史跡盛岡城跡本丸二階櫓等復元基本図作成業務委託

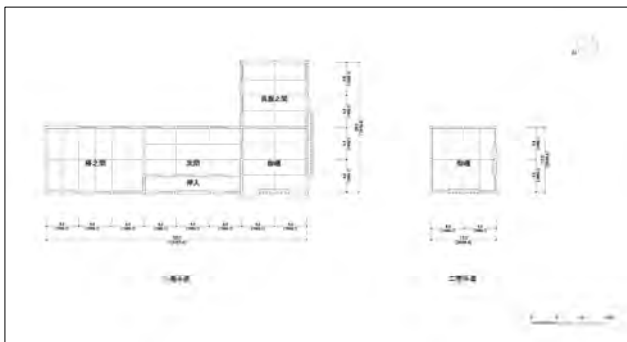
令和4年5月9日に実施した文化庁との協議を契機に、調査状況に応じた進め方を検討した結果、現在の調査と並行して、既存の史資料により復元等に向けたアプローチがどの程度できるか検証する必要が生じたことから、歴史的建造物に係る立面図等の基本図を作成するため、6月増額補正により対応した。指名競争入札により株式会社文化財保存計画協会が受託した。

II. 取組内容

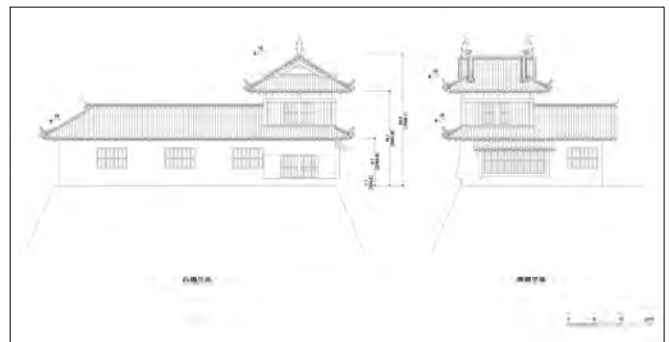
史跡盛岡城跡本丸二階櫓等復元に向けた検討の基礎資料として、既存の史資料及び古写真解析により、当該建造物に係る平面図、立面図、断面図及び外観パース図を作成した。なお、古写真解析では想定した数値が得られず、他の城郭建物で用いられる柱間基準寸法6尺5寸を1間物差しとした数値を参考に作成した。

表 10 復元基本図の復元形態・意匠等

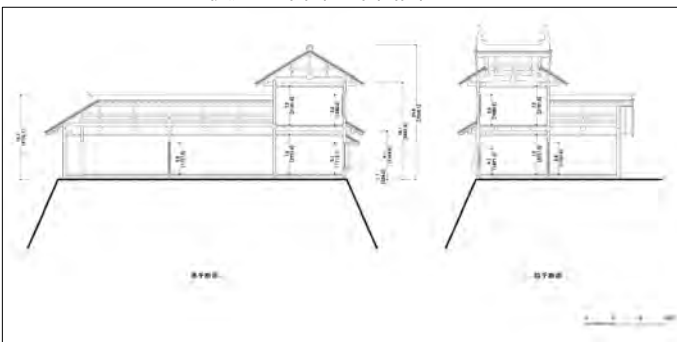
構造	土蔵造二階建 二階櫓（一・二階ともに桁行2間、梁間2間） 北側に桁行6間、梁間2間、東側に桁行2間、梁間2間の続櫓が接続				
棟高	約 7560 mm	軒高(二階)	約 5480 mm	延床面積	約 93.14 m ²
屋根	入母屋造、本瓦葺（赤瓦）、二階大棟両端に鯨				
外壁	一階：大壁漆喰塗、二階：真壁、板壁または黒漆喰か				
開口部	一階：隅切洞火灯か、格子窓（西面）、出格子窓（南面）、二階：格子窓				
その他	柱間寸法：6尺5寸（約 1970mm）と想定、一階西面の窓両側に石落としか				



復元基本図 平面図



立面図



断面図



外観パース図

イ 専門調査

①池野株式会社所有「木津屋奥土蔵」専門調査

日時 令和4年7月6日

場所 盛岡市南大通二丁目3-20 池野株式会社所有土蔵

調査員 一般社団法人岩手県建築士会 勝部 民男 会長

従事者 盛岡城復元調査推進室 花井 正香 文化財主査、菊池 祥宏 主任

内容 伝盛岡城掘下げ建物について、目視を主体とした調査を実施した。その結果、棟札や建物名等の墨書、刻書は確認できなかった。転用材を多用し、同じ部位でも厚さやせいの寸法が異なったり、部材の樹種も混在していることから解体された建物をそのまま移築、再建したというよりは、解体された複数の建物部材を収集、再利用して土蔵を建てたと判断

された。このことから払下げ建物との確証は得られなかった。併せて、口伝を補足する証拠として、建物登記簿の確認、明治期の木津屋当主の日記の内容確認を行ったが、口伝を裏付ける事実や証拠を確認することはできなかった。



「木津屋奥土蔵」外観



内部調査の様子

②盛岡藩御抱大工棟梁末裔所有史資料専門調査

日時 令和4年12月1日

場所 盛岡市遺跡の学び館 研修室

調査員 社寺工舎 菊池 恭二 代表、復元調査アドバイザー 神山 仁氏 (日本城郭史学会 盛岡支部長)

従事者 盛岡城復元調査推進室 花井 正香 文化財主査、似内 啓邦 文化財調査員

内容 発見された江戸時代中期から明治期までの建築絵図等資料 242 点のうち、年代や全体像が把握できる 125 件 163 点には、「盛岡城中ノ丸大書院間取図」、「江戸上屋敷間取図」、「御鷹部屋絵図」など盛岡城及び盛岡藩の建物図面が含まれるが、建物を特定できた絵図は少ない。描かれた建物を特定し、盛岡藩関係建物の特徴を把握するため、専門調査を実施した。その結果、不明建物絵図のうち、1 件は城門（櫓門）の可能性があると判断された。建物妻側の立面図・断面図とともに、平面図（柱位置、門扉、軒裏垂木のきょうらたるき）も表現する図面である。なお、作図途中で、盛岡城内の門であるかは不明である。



調査風景



城門（櫓門）の可能性のある建物絵図 個人蔵

ウ 調査・分析

盛岡城本丸の平面図は複数の絵図に描かれており、その作成年代によって建物配置や諸室構成などに相違が確認される。これらの既知史料の年代検討として、本丸全体の変遷過程を把握し、復元する年代の建物配置や形状を特定するための盛岡城本丸絵図の変遷に着手した。

II. 取組内容

(2) 復元調査アドバイザーの委嘱と助言及び指導の実施

ア 復元調査アドバイザーの委嘱

①アドバイザー

- ・ 神山 仁氏 (日本城郭史学会 盛岡支部長) …近世城郭
- ・ 北野 博司氏 (東北芸術工科大学 芸術学部 歴史遺産学科 教授) …考古学

②委嘱期間 令和4年5月23日から令和5年3月31日まで

イ 復元調査アドバイザー指導会議の実施

日 時 令和4年7月15日

場 所 もりおか歴史文化館 研修室

出席者 復元調査アドバイザー 神山 仁氏、北野 博司氏

盛岡市 熊谷 俊彦 政策総括特別参与

// 盛岡城復元調査推進室 中嶋 孝樹 室長、牧野 英恵 副主幹、花井 正香 文化財主査、菊池 祥宏 主任、似内 啓邦 文化財調査員

報告事項 「史跡盛岡城跡の歴史的建造物復元に向けた取組について」

業務概要とこれまでの調査内容 (令和2・3年度含む) について報告を行った。

[指導事項等]

- ・ 市の取組状況について文化庁と協議しながら進めており、やるべきことを整然とやっている。
- ・ 悉皆調査ではないというが、様々な資料が発見されている点は評価されるだろう。復元の根拠資料も大切だが、こうした調査体制や取組を発信していくことによって市民の理解を得て、市民からのリアクションを受けて、市として総合的な取組があるということが大切である。
- ・ 建物の型式も様々であるから、年代観の傾向を建築史や城郭史等の観点から論理的に説明する必要がある。
- ・ 建築史の専門家が必要。例えば文化庁復元検討委員会のメンバーが先に市に携わり、方向性もリードしてもらうことにより、文化庁に上程するまでのプロセスはスムーズだろう。
- ・ 復元検討委員会では初回に「保存活用計画」の中での具体的な管理活用と歴史的建造物の位置付け、二回目に実施設計案の検討、三回目に修正案の検討という流れが多い。
- ・ 『川井村郷土誌 上巻』 (川井村郷土誌編纂委員会 1962) に旧川井村から切り出した天守 (三階櫓)、二階櫓の材積と樹種の記録が載っている。出典を調査する価値がある。



指導会議の様子

ウ 各種指導の依頼・実施

①歴史的建造物復元に向けた機運醸成に係る取組への指導及び助言

日 時 令和4年11月19日

場 所 盛岡城跡公園

指 導 復元調査アドバイザー 神山 仁氏

内 容 市が後援する「お城博士^{くりはらひびき}栗原響大くんと学ぶ盛岡城探検隊！」について、復元調査アドバイザーの視点から盛岡城跡公園内の見どころや特徴、歴史等について、お城博士栗原響大くんと現地を巡り、助言や事業全体に対する指導を行った。

②盛岡藩御抱大工棟梁末裔所有史資料専門調査に係る指導及び助言

日 時 令和4年12月1日

場 所 盛岡市遺跡の学び館 研修室

指 導 復元調査アドバイザー 神山 仁氏

内 容 前述の「イ 専門調査 ②盛岡藩御抱大工棟梁末裔所有史資料専門調査」と同じ。

3. 機運の醸成を図る取組の実施

(1) 市公式ホームページの活用

公式ホームページ内に歴史的建造物復元に向けた取組を紹介するページを開設した。



(2) 広報もりおかへの連載記事の掲載

「盛岡城跡だより」として全三回連載を実施した。第一回目で歴史的建造物復元に向けた取組内容等の紹介や史資料に関する情報提供の呼びかけを行った。第二回目は都市整備部公園みどり課による石垣について、第三回目は教育委員会歴史文化課が発掘調査について紹介した。

(3) パネル展「盛岡城 そのたたずまいを探る」の開催

調査活動の一部や収集資料の一部等を公開し、復元に向けた活動を広く市民に知ってもらう機会を創出するとともに盛岡城への関心を深めてもらい、新たな史資料等の発見と保存に結び付ける契機とした。

期 間 令和4年7月29日から10月17日まで

会 場 もりおか歴史文化館1階祭り企画展示室

主 催 盛岡市 後 援 岩手県、岩手県教育委員会

協 力 もりおか歴史文化館、(株)タックエンジニアリング

内 容 盛岡城概要、発見された史資料、移築建物調査等の取組紹介

II. 取組内容



「盛岡城だより」第一回



パネル展での報道関係者への説明

(4) その他

ア 講師等の派遣

①「お城博士栗原響大さんと学ぶ盛岡城探検隊！」

主 催 お城博士栗原響大さんと学ぶ盛岡城探検隊！事務局（株）岩手日報社ほか）

後 援 盛岡市 開催日 令和4年11月20日 参加人数 40名

内 容 盛岡城跡の歴史や構造について、お城博士・栗原響大氏を招いて楽しく学べるツアーを実施し、学んだ内容をもとに新聞制作することで、盛岡城跡への建物復元に向けた理解を深める。

②いわて高等教育コンソーシアム「令和4年度前期集中講義『いわて学』」への講師派遣（令和4年5月28日、6月4日）

③盛岡ふるさとガイドの会「ミニ講座」への講師派遣（令和4年6月22日）

④盛岡商工会議所青年部「ふるさとの新しい風会議@盛岡」への参加（令和4年7月14日）

イ 各種広報等による周知

①『いわて文化財』第288号への寄稿（令和4年10月31日発行）

②岩手県公式 Facebook「いわてのわ」への懸賞金制度の投稿依頼（岩手県地域振興室）

③東京盛岡ふるさと会（Facebook）への懸賞金制度の投稿依頼（東京事務所）

④雑誌『街もりおか』（2022年10月号）への懸賞金に係るチラシの掲載

ウ 報道機関からの取材等への対応

懸賞金制度について、新聞社10社（うち海外1）、テレビ会社9社、ラジオ会社1社

エ 市公式SNSへの投稿

懸賞金の取組について掲載（令和4年9月1日掲載）

オ 第57回全国史跡整備市町村協議会大会エクスカーションにおける取組紹介

パネル展「盛岡城 そのたたずまいを探る」の展示解説（令和4年10月7日）

カ 商工団体への取組報告

盛岡商工会議所（令和4年8月24日） 取組報告、パネル展開催案内

4. 取組に対する諸意見

(1) 取組に対する諸意見の概要

令和4年4月1日に盛岡城復元調査推進室を設置して以降、市内外から電話や手紙等を通じて得られた復元に対する意見の概要についてまとめたもの。

※パネル展開催時のアンケート自由記載に寄せられた意見を含む。

ア 意見の件数

31件（うち賛成意見16件、反対意見11件、意見のみ4件）

イ 相手方の属性

- ①市内外 市内20件、県内2件、県外7件、不明2件
- ②性別 男性17件、女性3件、不明11件
- ③年代 10代以下1件、50代2件、60代3件、80代1件、90代1件、年代不明(高齢)9件、不明14件

(2) 意見の論点

ア 賛成意見の論点

- ①復元は長年の夢、ロマン
- ②観光の目玉、観光客の増加及び周辺地域の活性化
- ③盛岡城跡のシンボル
- ④復元を通じた歴史分野の盛り立てにつながる
- ⑤復元により城下町としての歴史的景観が得られる
- ⑥復元に向けた史資料収集は有意義

イ 反対意見の論点

- ①盛岡城跡は石垣が重要
- ②復元費用の課題
- ③復元後の建物の維持管理費用の課題
- ④復元に係る資金を他の用途に投じて欲しい
- ⑤石川啄木のロマンが損なわれる

(3) 意見の内容（抜粋、原文のまま）

ア 賛成意見

- ・長年の夢、野望である盛岡城の復元に向けて盛岡市が取り組みを開始したことにたいへんうれしく思っている。頑張ってもらいたい。（不明・高齢・男性）
- ・終着駅として盛岡駅に新幹線が開通（昭和57年）する際、盛岡城の建物復元の話があがったが、市は石垣が重要として取り合わなかった。新市庁舎と盛岡城復元について前向きに取り組んでほしい。（市内・60代・男性）
- ・盛岡城の建物が復元となれば、盛岡市での観光客の増加のみならず、周辺地域も恩恵をあずかり、観光客がたくさん来るようになればと思う。（県外・高齢・男性）
- ・藩政期のように、市内各所から城を眺められたら最高。盛岡人としてはこの上ない夢。（市内・60代・男性）

II. 取組内容

イ 反対意見

- ・建物の復元よりも、いまある石垣を確実に後世へ残すための修復や、地震等への備えにお金を使ってほしい。（市内・80代・男性）
- ・（歴史的建造物が）あれば行きたいが、お金をかけて再建は望まない。もっとほかに使うべきことがあるのではないかと思う。（市内・50代・不明）
- ・コロナ禍、円高の状況で収入が減り、生活を切り詰めて必死に税金を納めて暮らしている。そうした生活に苦しんでいる人たちに分けてほしい。（市内・不明・女性）
- ・現存していないモノを勝手に造ることは止めていただきたい。多分、啄木もそう思っていることと思う（復元により「不来方のお城の草に寝ころびて空に吸はれし十五の心」に詠まれる風景が損なわれてしまうという思いか）。市民それぞれの想像にまかせて欲しい。（市内・50代・不明）
- ・盛岡城跡は石垣が素晴らしい。その姿が当時のロマンを掻き立て、想像力を引き立てている。復元されると、そのロマンが損なわれる。（市外・高齢・女性）

(4) パネル展「盛岡城そのたたずまいを探る」アンケート結果

ア 概要

令和4年7月29日から10月17日までもりおか歴史文化館にてパネル展を開催（入場無料）し、アンケート42件を回収した。

イ アンケート結果について

別図のとおり

ウ 自由記載意見の内容（記入のあった15件から一部抜粋、原文のまま）

- ・出来るだけ盛岡城に関する資料をあつめて、やぐら等の復元、石垣の改修をしてもらいたいです。（市内・10代以下）
- ・資料が残っていないのに、最近になってわかったこともあって、それをパネルに造りだしている早さにびっくりしました。個人の蔵にあるものなんですね。気づかないだけで、実は身近にあるもの（でも遠い）だ一、と思いました。楽しみにしてますね。（市内・20代）
- ・（取り組みについて）わかりませんが、真面目に取り組んでいるように思えました。（県外・50代）
- ・天守閣の復活には強い関心があります。復元に関する方向性の告知をより分かりやすい形で積極的に行ったほうが良いと考えます。（市内・10代以下）
- ・調査の状況がわかるといい。（SNSとかで）（市内・10代以下）
- ・とても興味がわく内容でした。（市内・50代）

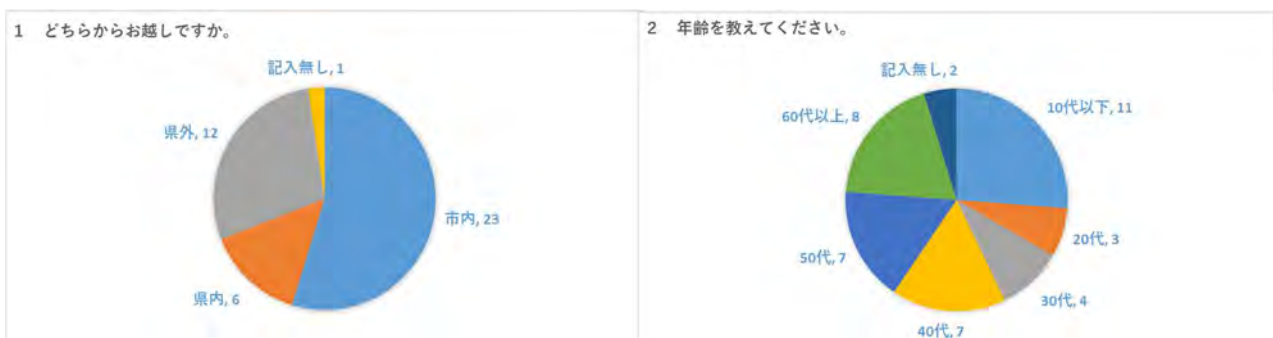


図3 パネル展アンケート結果1



図4 パネル展アンケート結果2

5. 発掘調査

本丸の発掘調査としては、平成3・5・6・8～12年度にかけて、石垣修復工事に伴う本丸北東部、北西部、南西部の調査が行われ、令和元年度以降は、本丸に所在した建造物の痕跡や明治期以降に改変された地形等の確認等、今後の整備計画等に反映させる保存整備事業に伴う遺構確認調査を実施している。

令和4年度は保存整備事業に伴う遺構確認調査（第44次調査）を本丸南東部及び南西部で実施した。調査主体は盛岡市遺跡の学び館で、本丸御殿跡の確認が目的である。

調査の結果、本丸南東部の天守台北側から江戸期～明治期の礎石群が2箇所検出された。方形に整形された礎石9石（花崗岩）が規則的に並び、自然石の礎石2石（花崗岩、安山岩）である。安山岩の礎石には柱痕跡と被熱が確認された。南西部では遺構は確認できなかった。なお、天守台北側の旧表土中から「延宝九季四月」と刻書された丸瓦片が出土している。

<調査概要>

調査地点 本丸南東部（天守台北側）、本丸南西部 調査原因 遺構確認

調査面積 204.07㎡ 調査期間 令和4年8月29日～12月23日

検出遺構 江戸期～明治期の礎石

出土遺物 瓦（丸瓦、平瓦）、江戸期～明治期の陶磁器、鉄製品、古銭、炭化物、漆喰片



礎石建物跡確認状況（東から）



礎石確認状況（南から）

6. 各種計画の策定

（1）史跡盛岡城跡保存活用計画の策定

平成23年度に策定した「史跡盛岡城跡保存管理計画」を基本とし、これまでの各種整備事業や調査により得られた成果や課題を整理し、計画策定後の諸情勢の変化を踏まえ、史跡とその周辺における各種計画との調整を図りながら、史跡の保存管理や活用、整備、運営体制等の方向性と方法を定め、着実に施策を推進するための実施計画を策定するものである。史跡盛岡城跡保存活用計画検討委員会を設置し、令和4年度から2ヶ年にわたる事業として実施した。教育委員会事務局歴史文化課が担当し、都市整備部公園みどり課及び市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室が協力した。また、史跡盛岡城跡保存活用計画策定支援業務委託を実施し、指名競争入札により株式会社文化財保存計画協会が受託した。

7. 文化庁協議及び要望

【第1回】

日 時 令和4年5月9日

場 所 文化庁 6階協議室

相手方 文化庁文化財部文化財第二課 文化的景観部門 市原 富士夫 主任文化財調査官

協議・同席者 盛岡市 熊谷 俊彦 政策総括特別参与

// 東京事務所 佐々木 潤也 副所長

// 市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室 似内 啓邦 文化財調査員

協議事項 「史跡盛岡城跡歴史的建造物の復元に向けた取組について」

盛岡城復元調査推進室を設置し、集中的に調査に取り組んでいること及び史資料収集の現状を報告し、今後の取組等について協議を行った。

[文化庁コメント]

- ・ 現行の史跡盛岡城跡保存管理計画では、復元対象とする歴史的建造物について、史跡の本質的価値を構成する要素として位置づけられていないため、計画の改訂作業を行い、新たに保存活用計画を策定する必要がある。
- ・ 復元を目的とした新たな計画を策定する方向性ではなく、現計画策定から10年間に実施した内容の点検、把握した課題を整理する方法が適切である。策定した保存活用計画の認定は可能である。

【第2回】

日 時 令和4年6月7日

場 所 盛岡市役所都南分庁舎 401 会議室

相手方 文化庁文化財部文化財第二課 史跡部門 浅野 啓介 文化財調査官

協議・同席者 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 高橋 祐 文化財専門員、

須川 翼 文化財専門員

盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 三浦 陽一 文化財副主幹

盛岡市都市整備部公園みどり課 佐々木 亮二 文化財主査

// 東京事務所 佐々木 潤也 副所長

// 市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室 似内 啓邦 文化財調査員

協議事項 「史跡盛岡城跡保存活用計画の策定（改訂）について」

計画策定に係る作業内容や改訂した際の計画書のボリューム、策定の進め方等について協議を行った。

[文化庁コメント]

- ・ 保存活用計画策定が文化庁補助事業の活用要件となる場合もある。
- ・ 計画策定作業を進めるためには、委員会の設置が必要である。構成委員には日本史、史跡整備、造園及び建築史等に関する有識者のほか、整備委員会の委員、市民を加えてもよい。
- ・ 現行の保存管理計画の改訂ではなく、現在の制度に則り、保存活用計画を策定し、冊子として新規に作成するのが正しいあり方である。

II. 取組内容

【第3回】

日 時 令和4年7月6日

場 所 文化庁 文化庁長官室

相手方 文化庁 都倉 俊一 長官

// 文化財部文化財第二課 山下 信一郎 文化財第二課長、浅野 啓介 文化財調査官

要望・同席者 南部家当主 南部 利文 氏

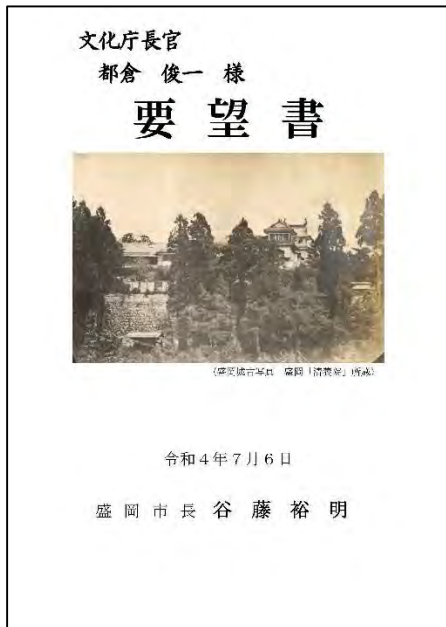
盛岡市 谷藤 裕明 市長、熊谷 俊彦 政策総括特別参与

// 東京事務所 佐々木 潤也 副所長

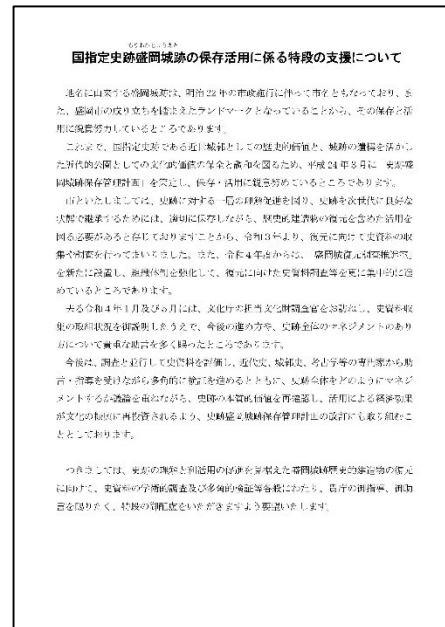
// 市長公室秘書課 穴戸 秀樹 秘書係長

要望事項 「国指定史跡盛岡城跡の保存活用に係る特段の支援について」

文化庁長官に対し、史資料の学術的調査及び多角的検証における指導について、特段の配慮を要望した。



要望書 表紙



同左 文面

【第4回】

日 時 令和4年11月16日

場 所 文化庁 6階協議室

相手方 文化庁文化財部文化財第二課 文化的景観部門 市原 富士夫 主任文化財調査官

// 史跡部門 浅野 啓介 文化財調査官

協議・同席者 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 半澤 武彦 上席文化財専門員

盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 三浦 陽一 文化財副主幹

盛岡市 熊谷 俊彦 政策総括特別参与

// 東京事務所 佐々木 潤也 副所長

// 市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室 似内 啓邦 文化財調査員

協議事項 「史跡盛岡城跡保存活用計画の策定に係る進捗状況について」

「史跡盛岡城跡歴史的建造物復元への取組状況について」

史資料収集の現状を報告し、計画改訂の進め方等について協議を行った。

[文化庁コメント]

- ・盛岡市の歴史的建造物復元への取組状況については理解した。また、二階櫓復元のタイムスケジュールは、タイトであるが、大概了解した。進め方の順番（保存活用計画策定→基本設計→実施設計→復元検討委員会）もよいと思うが、復元検討委員会で了解を得られたとしても年2回開催の文化審議会への諮問が必要になる。
- ・保存活用計画策定に伴い、今後、整備計画の見直しも必要になってくる。
- ・建築の専門家の指導を受けることはよい。復元検討委員会の委員に市のアドバイザーを委嘱しても問題はない。
- ・機運醸成は重要であり、市民の関心を高めていく作業が必要になる。

【第5回】

日 時 令和5年1月30日

場 所 文化庁 6階協議室

相手方 文化庁文化財部文化財第二課 文化的景観部門 市原 富士夫 主任文化財調査官

協議・同席者 盛岡市 熊谷 俊彦 政策総括特別参与

盛岡市東京事務所 佐々木 潤也 副所長

// 市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室 牧野 英恵 副主幹

協議事項 「史跡盛岡城跡本丸二階櫓等復元基本図作成等業務委託及び史跡盛岡城跡保存活用計画策定に係る進捗状況について」

史跡盛岡城跡本丸二階櫓等復元基本図作成等業務委託及び史跡盛岡城跡保存活用計画策定業務委託の進捗状況について報告するとともに、来年度の基本設計の実施に向けた業務全体の進め方について協議を行った。

[文化庁コメント]

- ・保存管理計画策定から10年が経過し、時点修正は必要。今後、復元に向けたコンセプトを説明できるような全体の流れを作る必要がある。まずは、現段階のPDCAサイクルのCをしっかりと実施し、そのうえで大きなレベル（大綱の部分）を整理すべきである。
- ・復元に向けた各種調査の成果が得られたことは大きな意義がある。調査により「盛岡のまちとお城の関係が深いこと」や「お城がまちづくりに欠かせない存在であること」が再確認できたことは、今回の取組の成果として計画に盛り込むべきである。
- ・基本設計に着手する時期について、国庫補助事業ではないので、復元の基本設計と先行計画の整合性がとれれば問題ないが、文化庁の考え方としては、保存活用計画の認定後に基本設計に着手するというように順番に進めるべきである。

【第6回】

日 時 令和5年3月28日

場 所 文化庁 6階協議室

相手方 文化庁文化財部文化資源活用課 整備部門 市原 富士夫 主任文化財調査官

協議・同席者 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 須川 翼 文化財専門員

盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 三浦 陽一 文化財副主幹

盛岡市都市整備部公園みどり課 佐々木 亮二 文化財主査

// 市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室 花井 正香 文化財主査

II. 取組内容

株式会社文化財計画協会 川口 純代 主任研究員

- 協議事項 「史跡盛岡城跡保存活用計画について」
「史跡盛岡城跡石垣修復工事について」
「史跡盛岡城跡歴史的建造物復元整備等について」

各事業の進捗状況及び来年度実施内容について、報告及び協議を行った。来年度実施予定の史跡盛岡城跡二階櫓等復元整備基本設計業務委託について、基本設計策定上、地質調査の必要性が検討されたことから、文化庁に対して史跡現状変更及び復元建物の基礎について協議を行った。また、建築史専門の復元調査アドバイザーについて新たな候補者の紹介をいただいた。

[文化庁コメント] (歴史的建造物復元整備等)

- ・本丸地区での復元整備を進めるのであれば、本丸整備基本計画の策定が必要。策定後、二階櫓等復元整備基本設計に着手すること。復元検討委員会に諮るために必要であり、復元根拠として必ず確認される。
- ・復元建物の基礎構造について悩んでいるのは、他の城郭でも同じ。人を入れなければ、津山城備中櫓のようなモニュメントはできる。本丸整備基本計画の中で検討していくのが良い。
- ・復元調査アドバイザーとして、伊東龍一氏（復元検討委員会、熊本大学）を紹介いただいた。
- ・小峰城跡であるが、清水門復元整備に係る復元検討委員会での指摘で地盤調査がなされていないことが判明し、審査差戻しとなっていることから注意すること。
- ・本丸南西部地質調査（ボーリング調査）については、整備に伴う現状変更に該当し、文化庁への申請及び許可が必要となる。

8. 組織体制の検討

文化庁協議での指導事項、市議会での質問（復元に対する市民合意など）を踏まえ、盛岡城跡の魅力を発信し、歴史的建造物復元に向けた機運を醸成する広報戦略の強化を目的として、令和5年度から主査級職員を1名増員することとした。

表紙 「盛岡城古写真」（清養院所蔵）、「寛永盛岡御城図」部分、「明和盛岡城図」部分、
「盛岡城図」部分（資料番号 03593）、「盛岡城図」部分（資料番号 03598）（もりおか歴史文化館蔵）、
「盛岡城板戸（萩に猪図）」（個人蔵）